

各 位

鹿児島相互信用金庫

「中種子町うみがめ奨学プログラム」に関する連携協定の締結について

鹿児島相互信用金庫（本店：鹿児島市、理事長：永倉悦雄）（以下「当金庫」という。）は、鹿児島県熊毛郡中種子町（町長：田淵川寿広）（以下「同町」という。）が取り組んでいる「中種子町うみがめ奨学プログラム」を支援するため、「中種子町うみがめ奨学プログラムに関する連携協定」（以下「本協定」という。）の締結を行いましたのでお知らせいたします。

記

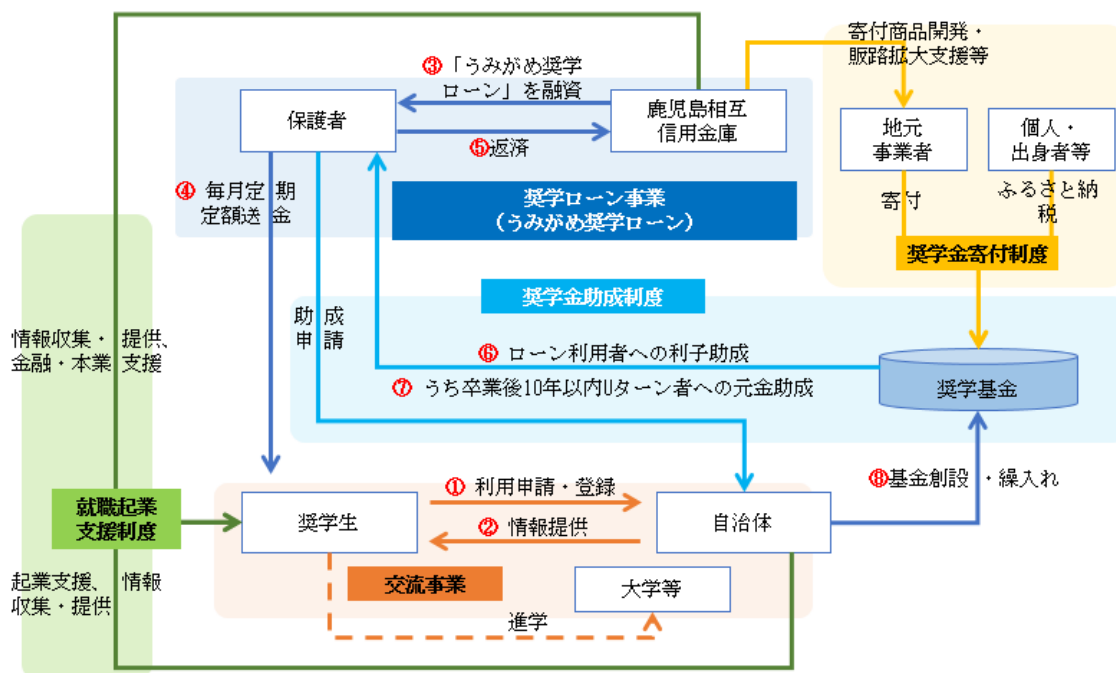
1. 概 要

中種子町の人口は昭和 30 年以降減少傾向にあり、その要因として町内に雇用力の高い企業が少なくことや、町外への進学・就業志向の高まりとそれに起因する出生数の減少などが考えられます。人口減少に起因する地域経済や地域コミュニティの衰退に対し、持続可能な地域を形成するための対策を講じることは、地域金融機関である当金庫と同町の共通の課題となっています。

今回、人口減少への対策として、子育ての経済的負担の軽減や出身者の同町への回帰を目的とした奨学プログラムに関する包括的な連携協定を締結いたしました。今後、同町との協議を活発化させ、奨学ローンの取り扱いや奨学プログラムを実施するものです。

2. 「中種子町奨学プログラム」について

(1) 連携協定のスキーム



- ① 中種子町へ奨学プログラムの利用申請を行い登録する。
- ② 中種子町は利用申請を受け付け、奨学プログラムの情報を提供する。
- ③ 当金庫は、奨学プログラム利用を申し出た保護者（奨学生を扶養する保護者等）に「うみがめ奨学ローン」を融資する。
- ④ 奨学ローンは毎月一定額が分割実行され、毎月の実行額が保護者から奨学生へ定額送金される。
- ⑤ 保護者は、奨学生が在学中は利息のみを支払い、卒業後は元金・利息を当金庫に返済する。
- ⑥ 中種子町は、ローンを利用する町内在住の保護者全員に対し、ローンの支払利息分を毎年補填する。
- ⑦ 奨学生が、卒業後 10 年以内に中種子町へ戻ってきて島内に就職した場合に、その翌年度から 10 年かけて、毎年度元金の 10 分の 1 に相当する額を、中種子町が助成する。
- ⑧ 中種子町が奨学基金を設立し、同基金から利用者に対し元利金の助成を行う。今後は、奨学寄付制度を創設し、町内企業等から寄付を募り、基金へ繰入れを行う。

NEWS RELEASE

(2) 中種子町が創設する「中種子町うみがめ奨学プログラム」について

中種子町の次代を担う子ども達が、ふるさとへ愛着を持ち、島外の大学等で勉学に励むことを支援し、活性化を担う人材に成長し、将来、生まれ故郷である中種子町に戻り、居住・就労することを促進することを目的としたプログラムです。

※うみがめは、孵化した後何年間も広大な海を回遊し、それから自分の生まれた故郷に戻り産卵します。若者が中種子町から羽ばたき、知識を高め、社会での経験を積んだ後、中種子町の活気あふれるまちづくりの担い手として活躍することを支援します。

★プログラム（案）

- ① 長期休暇を利用した町内事業所でのインターンシップ
- ② 町イベント開催の運営等協力
- ③ 各出郷者会（中種子会）総会への参加・運営協力
- ④ 町が島外で実施する物産展等への協力
- ⑤ 町内の協力事業所が実施する島外イベントへの協力 等

(3) 鹿児島相互信用金庫が創設する奨学ローンについて（予定）

- | | |
|-----------|---|
| ① 名 称 | 中種子町うみがめ奨学ローン |
| ② 対 象 者 | 子女が大学・短大・専門学校等に就学中又は就学予定である方（保護者等） |
| ③ 貸付形態 | 子女が学生の間は当座貸越方式、卒業後は証書貸付方式へ移行。 |
| ④ 貸付金額 | 50 万円以上 500 万円以内 |
| ⑤ 金 利 | 1.50%（令和6年7月1日現在、変動金利） |
| ⑥ 特 徴 | 利用者（お申込人）の当座貸越口座から奨学金として毎月定額を出金し、子女の口座に振替入金する。ローンの支払利息については、ローンを組んだ町内居住者全員に対し、中種子町が助成。また、子女が卒業後10年以内に帰ってきて、島内に就職した場合に、その翌年度から10年間かけて、毎年度元金の10分の1に相当する額を同町が助成する。 |
| ⑦ 取扱開始日 | 令和6年8月頃（予定） |
| ⑧ 取 扱 店 舗 | 鹿児島相互信用金庫 中種子支店 |

3. 締結式の様子



【本件に関する問い合わせ先】

鹿児島相互信用金庫 地域支援部（担当：鎌田、諏訪脇、永井）
〒890-0062 鹿児島市与次郎 1-6-30 電話：099-259-5222 FAX：099-259-5227